第10回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年8月3日

閉 会 中

場所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 10 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年8月3日(月曜日)

午前10時3分開議午前10時22分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出議案(第1号~第7号)について
- 2 議員提出議案(第1号~第4号)について
- 3 臨時会の会期及び議事次第について
- 4 本会議場における服装について
- 5 次期定例会における決算特別委員会の 設置について
- 6 次期定例会の招集日等について
- 7 次期定例会常任委員会における説明内容の取扱いについて
- 8 県議会議員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について
- 9 その他

出席委員(11人)

委員長 田代 国 広 副委員長高 野 洋 介 委 員前 Ш 收 委 員 藤 川隆夫 下広作 委 員城 委 員 松 \blacksquare 郎 委 員 鎌 聡 田 委 員 吉 永 和 世 委 員 井 手 順 雄 委 員 小早川 宗 弘 委 員 坂 田 孝 志

欠席委員(1人)

 委員溝口幸治

 議長
 池田和貴

 委員外議員(1人)

副議長 渕 上 陽 -

執行部出席者

総務部長 山 本 倫 彦 総務部総括審議員

兼政策審議監 平 井 宏 英

財政課長 梅 川 日出樹

審議員兼財政課課長補佐 川 上 竜 也

財政課課長補佐 岩 野 洋 士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉 永 明 彦

議会事務局次長

兼総務課長 横 尾 徹 也

議事課長 村 田 竜 二

政務調査課長 東 敬 二

審議員兼総務課課長補佐 森 田 学

審議員兼議事課課長補佐 富 田 博 英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松 永 隆 則

総務課課長補佐 岸 本 誠 司

議事課課長補佐 篠 田 仁

議事課主幹 岡 部 康 夫

午前10時3分開議

○田代国広委員長 ただいまから第10回議会 運営委員会を開会いたします。

審議に入ります前に、令和2年7月豪雨により、県南地域を中心に甚大な被害が発生し、65名の方がお亡くなりになられ、2名の方が行方不明になられております。亡くなられた犠牲者の方々に対しまして、哀悼の意をあらわすため、黙禱を行いたいと思います。

全員御起立をお願いいたします。

(起立)

○田代国広委員長 黙禱。

(黙禱)

○田代国広委員長 お直りください。御着席ください。

(着席)

○田代国広委員長 次に、7月1日付で財政 課長の人事異動があっておりますので、自己 紹介をお願いします。

(梅川財政課長の自己紹介)

○田代国広委員長 それでは、議事に入ります。

まず、議題1、知事提出議案について、山 本総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 それでは、お手元資料1の 目録に沿いまして、本臨時会に提出いたしま す議案等について概要を御説明いたします。

1号、2号ですけれども、令和2年度一般 会計と特別会計の補正予算についてでござい ます。

3号、4号は、補正予算をやらせていただいておりますものの御報告になります。

5号ですけれども、特定非常災害の被害者 の権利利益の保全等を図るための特別措置を 行うための条例の制定を行うものでございま す。

6号、応急仮設住宅を早急に提供するため の財産条例の一部を改正するものでございま す。

7号は、道路管理瑕疵事故の和解、賠償額 の決定に係る専決処分の御報告でございま す。

次に、報告事項でございます。

第1号、職員による交通事故の和解等に係る専決処分の御報告になります。

以上、議決案件7件、報告事項1件を提出 させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 それでは、知事提出議案 について、ただいまの説明のとおり、これで よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。 次に、議題2、議員提出議案について、資料2を御覧ください。

この資料のとおり、明日の本会議に議員提 出議案第1号から第4号として提出される予 定でございます。

お諮りいたします。

明日の本会議において、資料2のとおり議 案が提出された場合には、当該議員提出議案 を緊急を要する事件と認めることとし、明日 の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。

次に、議題3、臨時会の会期及び議事次第 について、吉永議会事務局長から説明をお願 いします。

○吉永議会事務局長 それでは、臨時会の会期及び議事次第について、資料3、令和2年 8月臨時会会期日程表(案)により御説明申し上げます。

今臨時会の会期につきましては、8月4日 の1日間とする案でございます。

開会に先立ち、令和2年7月豪雨による犠牲者に対する哀悼の意を表するため、黙禱が行われます。

次に、開会宣告、開議の後、去る6月定例 会で任命同意となりました小野公安委員会委 員、宮田収用委員会委員及び宮崎収用委員会 委員のほか、7月23日付で異動のありました 高橋企画振興部長の就任挨拶がございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、岩本議員、松村議員、前田憲秀議 員の予定でございます。

次に、8月4日の1日間の会期決定の件が 諮られます。

次に、知事提出議案第1号から第7号まで の上程があり、知事の提案理由説明の後、議 案に対する質疑、委員会付託となります。

議案に対する質疑があります場合は、本日 正午までに通告書を議会事務局まで提出して いただきますようお願いいたします。

なお、現時点で、山本議員から、議案第4 号についての質疑の申入れがあっておりま す。

次に、各常任委員会開催のため休憩を取り、再開後、各常任委員長報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、議員提出議案第1号から第4号まで の上程があり、質疑、討論、議決となりま す。

なお、質疑、討論があります場合は、本日 正午までに通告書を議会事務局まで提出して いただきますようお願いいたします。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。 以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について 質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、臨時会の会期 及び議事次第については、ただいまの説明の とおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。

次に、議題4、本会議場における服装についてお諮りいたします。

議会運営委員会の申合せにより、本会議場においては、議員記章をつけた上着を着用することになっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和2年7月豪雨により、県南地域を中心に甚大な被害が発生して、災害対応のさなかでありますので、今臨時会にお

いては、防災服着用が適当と考えております。

つきましては、本会議場における服装については、防災服を着用することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。

次に、議題5、次期定例会における決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

決算関係の議案が次期定例会に提出される 予定です。

これを審議するため、次期定例会開会日に 決算特別委員会を設置することとしてよろし いでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。

次に、決算特別委員会委員の割り振りについてお諮りいたします。

資料4を御覧ください。

昨年度の議会運営委員会で、令和元年度から4年度までの決算特別委員会の委員数の割り振りがなされております。

今年度の各会派等の委員数は、昨年度決定 した割り振り表から変更はございません。

令和2年度は、委員定数を12人とし、自由 民主党熊本県議会議員団9人、くまもと民主 連合1人、公明党県議団1人、立憲民主党、 日本共産党及び無所属を合わせて1人という 案でございます。

この案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、この割り振りに従い、各会派等から委員を指名していただきたいと思いますので、後ほど配付いたします様式により、8月21日金曜日までに委員名簿を事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題 6、次期定例会の日程等についてお諮りいたします。

招集日、会期及び日程等について、吉永議 会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、次期定例会 につきまして、資料5の令和2年9月定例会 会期日程表(案)により御説明申し上げます。

招集日を9月11日、閉会日を10月8日と し、会期を28日間とする案でございます。

まず、9月11日は、本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

12日及び13日は、県の休日のため、14日から17日までは、議案調査のため、休会でございます。

18日は、自由民主党、くまもと民主連合の順で代表質問がございます。

19日から22日までは、県の休日のため、休会でございます。

23日は、午前が公明党の代表質問、午後はくまもと民主連合の一般質問がございます。

24日は、自由民主党、公明党、立憲民主党 の順で、25日は、自由民主党、自由民主党、 自由民主党の順で一般質問がございます。

26日、27日は、県の休日のため、休会でございます。

28日は、自由民主党、自由民主党、自由民 主党の順で、29日は、自由民主党、自由民主 党、自由民主党の順で一般質問がございま す。

その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

30日は、議案調査のため、10月1日は、特別委員会開会のため、2日は、常任委員会開会のため、3日及び4日は、県の休日のため、5日及び6日は、常任委員会開会のため、7日は、議事整理のため、それぞれ休会でございます。

8日の最終日は、本会議でございまして、

委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、9月 24日の午後5時となりますので、よろしくお 願いいたします。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について 質問はありませんか。

〇井手順雄委員 今コロナ関係で、非常に熊本県内もクラスター等が発生し、そして感染 経路不明の方というのもだんだん出てきているという状況であると私は認識しております。

そういう中で、いろいろマスコミ等の報道とかを見てみますと、この9月ごろが最大な状況になるんじゃなかろうかというようなニュアンスがあります。そういう中で、6月議会のときに、やっぱりコロナがあるから一般質問を各会派から1名ずつというような取決めをした状況があります。

そういった中で、9月にフルー般質問というのはいかがなものかなと。こういう状況の中で、やはり執行部にあまり負担をかけないという意味で6月はやったと思うんですが、9月――まだ来ていませんけれども、そういう状況下にある中で、このフルー般質問というのはどういうものかなということをちょっと感じたものですから、この方法でもいいんですが、その辺はもう一回考慮していただければありがたいなということでございます。以上です。

○田代国広委員長 執行部に負担がかかることを懸念されとるわけですね。

○井手順雄委員 はい。それで、6月議会は 会派1人ずつという形になったわけでござい まして。 ○坂田孝志委員 まあ、いずれにせよ、おっしゃることももっともでしょう。ただ、そのときの状況をよく勘案してからでもいいんじゃないですかな。もうちょっと様子を見て……。

○鎌田聡委員 次期定例会の決定をここでせんといかぬけん、どうするかという方針は固めにやいかぬですけれども、ただ、今回代表質問を配置したのは、4か年戦略が出てくるからということだったと思います。その辺の状況はどう――出るんですか。出せるんですかね、執行部。もしそれがなければ、少しやっぱり絞り込みも必要かなと思うんです。

〇山本総務部長 今先生から4か年戦略のお 話ございました。

6月議会の際には、もともとはその6月なりで4か年戦略あるいはその肉づけ補正予算を出させていただくということを申し上げておったわけですけれども、コロナの状況等踏まえて、そこが延期になってございます。

9月の議会で、まさにその肉づけ補正とそれから4か年戦略、ちょっと名前どうなるかはありますけれども、それを策定するのかどうかというのは、まさに今検討しておるところでございます。

といいますのも、コロナもございますし、また、災害も、7月豪雨もあったものですから、それも踏まえてやはり考えなければいけないだろうということで、いま一度練り直しているところでございます。今状況はそういった状況でございます。

○前川收委員 皆さんおっしゃることは当然 分からないでもありませんが、6月でもやれ なかった、今度もやれないという状況になっ てしまうと、本来、我々議員が様々な、まあ コロナのことに対しても、それから今回の災 害についても、また、今議論されている次の4か年戦略について、またはいわゆる通常の骨格以外の予算についても議論する場所がなくなるということでありまして、コロナの状況を、1か月後を見通しできる人は多分誰もいないというふうに思いますので、今日はこの日程で決めておいていただいて、状況が変わってくれば、質問者が辞退してくれれば、おのずと――日程を変えるのはなかなか難しいでしょうから、一旦決めたら。まあ、変えれるなら変えてもいいんでしょうけれども、そこの調整は図るということでできるんじゃないんですか。今のところはこれでやるという形の中で。

○井手順雄委員 はい、分かりました。

○城下広作委員 大事な9月議会で、知事選があって、約そこで4か月、5か月になるんですね。この時期、やっぱり4か年戦略というのは、ある程度出してもらう、そのことによってやっぱり論議する。これは大事なことだと思いますので、先ほど検討すると言われたけれども、これはそろそろ示すような時期は9月じゃないと、時期をあまりにも、次12月だったら、それこそもう1年近くになっても論議は、これは逆にいえば知事選のせっかく──これは何なのかという話になりますので、この場合もっと真剣に考えていかぬことだと思います。

それともう1つ、委員会の質問というのは、特にコロナがあり、いわゆる災害もありで、この中で逆に考えるもの、論議するものが多くなったということを考える人も中にはいるということ、これはこれでまた重く考えとかにやいかぬなということで、日程的にはそういうことも十二分に考慮しながら論議していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○田代国広委員長 いろいろと意見ありましたが、次期定例会日程等については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。

次に、議題7、次期定例会常任委員会における説明内容の取扱いについてお諮りいたします。

さきの6月定例会の各常任委員会においては、肉づけ予算が次期定例会で上程される予定であること、また、執行部に新型コロナウイルス対応を最優先に行ってもらうよう配慮したことから、議案に関する説明以外の各部局の主要な事業の説明は省略することといたしました。

つきましては、次期定例会では、肉づけ予算が上程される予定であることから、各常任委員会において、各部局の主要な事業の説明を行うこととしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題8、県議会議員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について、吉永 議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、資料6を御覧ください。

現下の新型コロナウイルス感染症に係る感染者の全国的な拡大並びに本県における感染者の急増、さらには広島県や長崎県における県議会議員の罹患に係る報道等を受け、池田議長より、本県において、議員が感染した場合の一連の流れについて検討するよう御指示がございましたので、事務局として案を作成させていただいたものでございます。

まず、1の連絡についてですが、議員自身 または同居する家族が新型コロナウイルスに 感染した疑いがあることが判明した場合は、 議会事務局に連絡するとさせていただいてお ります。

これについては、本年4月22日付で、同内容の事務連絡を議長から全議員へ送付させていただいたところですが、あらゆる事態を想定し、迅速に対応する必要性から、まずは疑わしい段階から事務局に第1報として連絡していただくものでございます。

次に、2の情報の公表についてですが、議員自身がPCR検査の結果等により感染者と判明した場合には、公表する情報として、氏名、PCR検査等で陽性と判明した日付、現在の状況(入院、症状、自宅待機等)、行動履歴の4点を挙げさせていただきました。

これは、衆参両議院それぞれの議院運営委員会理事会における申合せ並びにこれに準拠した広島県及び長崎県の公表基準を参考にさせていただきました。

なお、両県につきましては、7月23日及び 28日に議員の感染が判明し、この基準により 事務局を通じて公表しております。

なお、この公表項目につきましては、氏名 以外は、一般の方の場合においても、保健所 等関係機関から類似の公表がなされるもので あり、念のため、確認の意味で記載させてい ただいております。

次に、3の消毒等についてでございますが、事務局において、感染した議員の議場、委員会室、会派控室等への入場の有無を確認するとともに、入場が認められた場合は、保健所の意見も踏まえ、必要な範囲で消毒を行うとさせていただいております。

連絡、情報の公表についての一連の対応と 同時並行的に、議会棟におけるさらなる感染 拡大を防ぐため、議場、委員会室はもとよ り、会派控室等についても、必要に応じ消毒 等の対応を行わせていただく旨、あらかじめ 御承知おきいただくよう明示したものでござ います。 以上、御検討のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 ただいまの説明について 質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、県議会議員が 新型コロナウイルスに感染した場合の対応に ついては、ただいまの説明のとおりとしてよ ろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、その ようにさせていただきます。

次に、議題9、その他に入りますが、委員 の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これ で質疑を終了いたします。

次回の委員会は、9月定例会の前日の9月 10日木曜日の午前10時から開催いたします。

これをもちまして第10回議会運営委員会を 閉会いたします。

午前10時22分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

議会運営委員会委員長